

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）におけるDMATカー（ドクターカー）の物品調達に係る一般競争入札を実施するため、法人契約規程（平成24年制定。以下「規程」という。）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年6月14日

地方独立行政法人堺市立病院機構
理事長 門田 守人

1 契約担当部署

法人本部 法人事務部 財務運営室
堺市西区家原寺町1丁1番1号
電話 072-272-9966 FAX 072-272-9911

2 入札に付する事項

- (1) 品名 DMATカー（ドクターカー）
- (2) 数量 1台
- (3) 納品場所 堺市立総合医療センター 救急ロータリー
- (4) 納品期限 令和2年3月31日まで
- (5) 業務担当部署 法人本部 法人事務部 総務室
- (6) 本業務については、入札の無効要件に該当しない者のうち、入札金額が予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

3 入札参加資格に関する事項

入札参加資格は以下の条件すべてに該当するものでなければならない。

- (1) 規程第3条及び法人規程実施細則（平成24年制定。以下「実施細則」という。）第2条の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 国税及び地方税の未納がない者
- (4) 堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第1号から第3号に該当しない者
- (5) 当該案件の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）を兼ねていないこと（同一代表者が複数の企業で同一案件に参加することはできない。）。
- (6) 組合については、その構成員が当該案件に入札参加の申込みをしていないこと。
- (7) 入札説明書で指定する書類の全てを提出できること。
- (8) 仕様書に基づき信義に従い誠実に履行できること。

4 入札参加手続きに関する事項

本入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格の審査を受けなければならない。審査において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 申請方法及び申請書類
別途入札説明書に定める。

- (2) 提出先
〒593-8304 堺市西区家原寺町1丁1番1号
法人本部 法人事務部 財務運営室
- (3) 入札参加資格審査申請締切日
令和元年7月4日(木) 必着
- (4) その他
入札参加資格審査結果の通知方法等詳細については、入札説明書の定めるところによる。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
令和元年7月17日(水) 午前10時00分
- (2) 場所
堺市西区家原寺町1丁1番1号
堺市立総合医療センター 4階 会議室1
- (3) その他
郵送又は電送による入札は認めない。また、入札に当たっては、本業務における入札参加資格確認結果通知書を持参すること。